

令和 3 年度八潮市一般会計補正予算案（第 14 号）等の概要について

補正予算編成の基本方針

本補正予算の編成に当たっては、予算執行期間も限られることから、既に事業の終了等により不用額が見込めるものについて減額補正を行うものとし、真に緊急性、必要性が高いものに限って増額補正を行うものとした。

一般会計の補正予算の主な内容

補正前予算額	40,842,879千円
今回補正額	△ 1,289,716千円
補正後予算額	39,553,163千円

1 歳入（主なもの）

- | | |
|---|-----------|
| (1) 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における固定資産税等の軽減措置に伴い、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金を予算化する。 | 199,000千円 |
| (2) 再算定による追加交付決定に伴い、普通交付税を補正する。 | 248,496千円 |
| (3) 国の令和3年度補正予算を活用し、翌年度に予定していた事業を前倒しすることに伴い、社会資本整備総合交付金（道路街路事業）事業費補助金を補正する。 | 42,195千円 |
| (4) 負担金の精算に伴い、草加八潮消防組合運営費負担金返還金を補正する。 | 75,997千円 |

2 歳出（主なもの）

- | | |
|---|-----------|
| (1) 普通交付税の増加に伴い、減債基金積立金を補正する。 | 148,413千円 |
| (2) 住民基本台帳システム改修に伴い、住民基本台帳システム改修業務委託料を補正する。 | 4,290千円 |
| (3) 管外保育における実績見込みの増加に伴い、管外保育施設給付費を補正する。 | 9,600千円 |
| (4) 国の令和3年度補正予算を活用し、翌年度に予定していた事業を前倒しすることに伴い、道路維持工事費を補正する。 | 84,000千円 |

3 継続費

令和3年度に設定した継続費のうち、「4件」について年割額の変更を行う。

- ・新庁舎建設工事施工監理業務委託料 外3件

4 繰越明許費

令和3年度末までの完了が難しい事業について、繰越明許費を追加する（全16件）。

- ・新庁舎建設工事地盤変動影響事前調査業務委託料 外15件

5 債務負担行為

令和3年度から翌年度にわたって債務を負担する事項について、債務負担行為として追加する（全33件）とともに、事業費に変更のあった事項について、限度額の変更を行う（4件）。

(1) 追加

- ・ふるさと納税業務委託料 外32件

(2) 変更

- ・新庁舎オフィス環境整備支援業務委託料 外3件

各会計の補正予算の規模

1 一般会計（第14号）	△ 1,289,716千円
2 国民健康保険特別会計（第3号）	7,162千円
3 大瀬古新田土地区画整理事業特別会計（第4号）	繰越明許費の設定
4 西袋上馬場土地区画整理事業特別会計（第3号）	繰越明許費の設定
5 八潮南部東一体型特定土地区画整理事業特別会計（第3号）	繰越明許費の設定
6 介護保険特別会計（第3号）	債務負担行為の設定
7 後期高齢者医療特別会計（第2号）	△ 7,323千円

問い合わせ先

八潮市企画財政部財政課 長嶋
電話 048-996-2111 内線380